

調 達 公 告

簡易評価型総合評価競争入札を行うので、次のとおり公告する。
本件入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、平成24年鳥取県告示第221号（建設工事の制限付一般競争入札に参加する者の公募に係る一般的事項等について（最終改正：令和8年4月1日施行）。以下「一般的事項等告示」という。）、鳥取県総務部建設工事総合評価競争入札実施要領（令和8年3月17日付第202500302652号鳥取県総務部営繕課長通知）及び総合評価落札方式（営繕関係工事）に関する運用ガイドライン（令和8年3月17日付第202500302652号鳥取県総務部営繕課長通知。）（以下「総務部総合評価実施要領」という。）及び鳥取県建設工事等電子入札執行要領（令和8年5月21日付第202600051475号鳥取県県土整備部長通知）に定める事項を承知の上、応募すること。

令和8年9月30日

鳥取県中部総合事務所長 木本 美喜

発注工事	工 事 名		県道赤碓大山線（光橋）橋梁補修工事（2工区）（補助）		
	工事場所		東伯郡琴浦町光（工事場所市町村 琴浦町）		
	工事の内容並びに構造及び規模		橋梁塗装工 A＝720平方メートル 当て板補修工 N＝4 箇所 支承補修工 N＝3 箇所 導水パイプ設置工 N＝6 箇所 排水管補修工 L＝3メートル 足場工 一式		
	工 期		令和9年3月15日まで		
	発注工種		塗装一般		
	予定価格		73,401,900円（消費税及び地方消費税の額を含む。）		
	発注機関		鳥取県中部総合事務所		
	入札参加者の条件	会社要件	単独・共同企業体の別	単独又は共同企業体（2者による共同施工方式。各構成員の出資比率が30%以上であること。）	
構成員の区分			単独又は代表者		代表者以外
本店所在地			県内		県内
建設業許可			塗装工事業に係る一般建設業又は特定建設業の許可		塗装工事業に係る一般建設業又は特定建設業の許可
入札参加資格（格付）			塗装一般		塗装一般
総合点数			－		－
総合評定値(P)			－		－
同種工事実績			－		－
設計業務の受託者			株式会社エヌジーズ		住所 鳥取県米子市東山町8番地1 電話 0859-32-3308
技術者要件		配置技術者の専任の要否	専任を要する。 なお本工事は、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を条件により認める工事であり、特例監理技術者を配置する場合には監理技術者補佐を専任で配置しなければならない。詳細は「建設工事における配置技術者等の適正な運用について」に定めるところによる。		
		配置技術者の資格	塗装工事業に係る主任（監理）技術者となることができる資格を有するものであること。 また、鳥取県建設工事入札参加資格申請書様式第9号（以下「職員調書」という。）に記載し、登録されたもの（申請後に変更を生じた場合にあっては、開札日の前日までに変更届を提出し、受け付けられたものに限る。）であること。		
		施工管理実績	－		－
		現場代理人としての実績の認否	－		－
		追加技術者に求める特定資格	鳥取県低価格落札工事配置技術者増員制度実施要領（以下「増員要領」という。）に定める追加技術者には、増員要領の別表に記載する各発注工種に対する特定資格一覧で定める資格を有する者を配置すること。		
		そ の 他	落札者は、次に掲げるもののほか、本件工事の現場塗装工のうち少なくとも6,000千円までの部分（以下「対象工事」という。）について、鳥取県県土整備部自社施工対象工事適正実施要領（平成21年6月3日付第200800165845号鳥取県県土整備部長通知。最終改正：令和2年3月23日付第201900324002号第。以下「自社施工要領」という。）に基づき施工することができること。 （1）自社施工要領の別表に定める自社保有の鋼橋塗装技能士については、単独又は共同企業体の代表者にあっては1級鋼橋塗装技能士、共同企業体の代表者以外にあっては1級又は2級鋼橋塗装技能士とし、開札日の前日からさかのぼって3か月以上直接的かつ継続的な雇用関係が継続していること、かつ、常駐させることができること。		

応募方法	提出場所及び様式の交付場所		中部総合事務所県土整備局建設総務課	
	入札参加書類		1 一般的事項等告示様式（入札参加申込書）のうち、入札参加条件として必要な項目（1 基本事項、3 技術者要件及び5 過去1年間の低価格落札工事の受注の有無）について記載すること。 2 一般的事項等告示に定められているもののほか、下記の書類を提出すること。 ①総合評価落札方式（営繕関係工事）に関する運用ガイドラインに定める様式第2号（配置技術者工事成績調査）について入札参加条件として必要な項目を記載するとともに、工事完成結果通知書の写し及び工事カルテ又は技術者等の選任通知書の写し等 ②配置技術者が有する資格等を証明するもの（入札参加申請に係る届出によりすでに県に提出しているものを除く。） 3 入札者が鳥取県建設工事低入札価格調査制度実施要領第8条に規定する調査の対象となったときに同調査に応じる意向がある場合には、入札書と同時に低入札価格調査意向確認書（以下「意向確認書」という。）を提出すること。意向確認書を提出しない者が低価格入札を行った場合、その者の入札は無効とする。	
	持参書類		入札参加書類の記録媒体の容量が3メガバイトを超えるなど電子入札システムにより送信できない場合は、入札執行者の指示により入札参加書類を提出すること。	
	提出部数		1部	
	郵送等の可否		不可（電子入札システムにより必要事項を入力し、必要な書類を添付の上、送信すること。）	
入札手続	入札方式		電子入札	
	質問提出期限		令和8年10月13日（火） 午後4時まで	
	回答期限		令和8年10月15日（木） 午後4時まで	
	入札書提出期間		令和8年10月16日（金） 午前9時から令和8年10月19日（月） 午後4時まで	
	開札日時		令和8年10月20日（火） 午前9時から	
	入札保証金		開札日に有効な入札参加資格を保有している者に限り免除とする。	
	適用される制度		失格基準価格制度（鳥取県調査基準価格及び最低制限価格等設定要領による。） 低入札価格調査制度（鳥取県建設工事低入札価格調査制度実施要領による。） 配置技術者の専任又は増員（鳥取県低価格落札工事配置技術者増員制度実施要領による。） 保証金の引上げ等（低価格落札工事に係る履行保証制度等の運用についてによる。）	
落札者の決定基準	評価項目		鳥取県総務部建設工事総合評価競争入札実施要領 第5条第1項第2号イの簡易評価型による。	
	採点基準		評価項目の採点基準は、総合評価落札方式（営繕関係工事）に関する運用ガイドラインの「簡易評価型総合評価に係る採点基準」による。 なお、次の資格については、配置技術者資格の配点を、以下のとおりとする。 ・一級塗装技能士・・・・・・・・「二級技術者」（1点） ・登録建設塗装基幹技能者・・「登録基幹技能者」（1点） ・二級塗装技能士・・・・・・・・「その他の技術者」（0.5点）	
支払条件			単年度	
工事関係図書の閲覧			鳥取県入札情報公開サービス（http://nyusatsu.pref.tottori.jp）	
問い合わせ先	入札手続 （契約事務）	中部総合事務所県土整備局建設総務課	住所	鳥取県倉吉市東蔵城町2番地
	入札手続以外	中部総合事務所県土整備局道路都市課	電話	0858-23-3243
			住所	鳥取県倉吉市東蔵城町2番地
			電話	0858-23-3227
備 考		1 工事費内訳書は、鳥取県県土整備部工事前訳書徴収要領第4に定めるとおり、閲覧設計書に記載されているもののうち、土木系工事においては、「工事区分・工種・種別・細別（レベル4）」、建築・設備系工事においては、「種目・科目・中科目」の区分まで記載すること。なお、その項目ごとの単位・数量及び金額を記載すること。 2 工事費内訳書については、鳥取県県土整備部工事費内訳書徴収要領（令和8年4月21日付第202600022850号鳥取県県土整備部長通知）に基づき労務費等の記載を行うこと。なお、令和8年9月1日以降に調達公告を行う建設工事から労務費等の記載がない場合は、失格とする。 3 開札後における事後審査時において、入札執行者が提出を求めた者のみ、入札参加申込時に添付できなかった書類又は不足書類を開札日の翌日（休日を除く。）の正午までに提出するものとする。 4 入札閲覧設計書に関する質問は、電子入札システムの所定の画面（「入札閲覧設計書」に対する質問内容及び回答内容）においてのみ受け付けるものとする。 5 入札閲覧設計書に関する積算条件の変更等がある場合は、入札情報サービスの発注図書情報の画面に積算条件情報として回答期限までに掲示するので、入札前に確認すること。 6 本件工事は図面電子データ提供対象工事であり、提供を希望する場合は鳥取県HP（http://db.pref.tottori.jp/HacchuKoukai2.nsf/menu1.html）を確認すること。 7 低価格入札者が意向確認書を提出し、指定された期限内に低入札価格調査に係る書類を提出しない場合は、その者の入札は無効とする。 8 予定価格算出のための単価は、令和8年9月10日（一部改定）の9月単価（https://www.pref.tottori.lg.jp/45148.htm）を適用している。		